

分野	IX 津波被災地	分野内の整理	2. 共同墓地について
----	----------	--------	-------------

1. これまでの取組みと成果の概要（現状）

- ・昨年10月に策定した「浪江町復興計画(第1次)」において、津波被災地の復興の方向性が示された。
 - ・大平山に新たな墓地を整備し移転。(流失した請戸・中浜・両竹地区の墓地を集約)
 - ・埋蔵文化財の調査完了。土器等が発掘されたが、県と協議した結果、盛土して文化財を保護することとなった。
 - ・相双保健所へ共同墓地整備の連絡済。相双農林に農振除外・農転の相談済。
 - ・今後の方針
 - 基本設計(10月)
 - 用地測量(11月)
 - 実施設計(11月～2月)
 - 用地買収(来年1月)
 - 墓地経営許可申請(来年3月)
 - 完成予定(来年8月)
- } を予定として進めている。

2. 部会での議論の概要（課題）

- ・共同墓地のような実現可能なものは早急を実施すべき、復興の象徴として行うことも必要。請戸地区の方々はお墓参り、納骨もできない状況であるので、心情を考えると町づくり計画の策定を待たずに先行して墓地移転を進めることが必要。
- ・請戸地区に住んでいなく、お墓だけがあった方ももれなく共同墓地に入れるようにしてほしい。
- ・文化財の問題や双葉町に予定されている中間貯蔵施設の場所などを考慮し、整備後再度移転するようなことがないように確認しながら進めてほしい。
- ・共同墓地の素案の説明をきいたが、地元の方は決定事項だと思い込んでいるので意見がでなかった。しかし、例えば進入路も1本だけである、また墓地だけでなく、避難場所などの目的を持つ施設にしてほしいと思っている人もいた。設計にあたっては地域の意見をもっと吸い上げてもらいたい。
- ・慰霊碑については、各地区につくるのか？町として共同慰霊碑をつくるのか？町で一つとする場合、請戸の共同墓地内では他地区の人が気をつかう。共同慰霊碑の場所は緑地公園と併せて別な場所につくるべきではないか。
- ・帰還困難区域の墓地についても、高線量地区であるためお墓参りや納骨ができない状況。移転費用などを公的な費用でできる仕組みの構築を検討してもらいたい。
- ・共同墓地は請戸地区の住民の強い要望により、まちづくり整備計画に先行して整備が決定した。地区住民の要望があれば、まちづくり整備計画に先行して整備できることには疑問を感じる。

3. 部会からの提言（課題解決のための提言）

- ① 墓地移転事業については、津波被災者の心情を鑑み、まちづくり整備計画(町全体計画)の策定をまたずに、先行して取り組むこと。ただし、共同墓地は例外であり、施設整備等はまちづくり整備計画に従って行うことを原則とする。
- ② 共同墓地の設計にあたっては、地元の方の意見を十分に考慮して進めること。また請戸には住んでいなく墓地だけの方も早急に調査をし、すべての方が移転できるようにすること。
- ③ 共同墓地の整備にあたっては、単なる墓地だけでなく、津波の際の避難場所も兼ねられるような施設整備を検討すること。
- ④ 帰還困難区域においても、高線量のため墓参り、納骨もできない状態である。同様な墓地の移転事業などの創設を国に要求すること。
- ⑤ 合同慰霊碑は、町民の総意に基づいて場所を決定する。

4. 目的達成のための手法案（課題解決のための具体的なアイデアの提案）

- ① 共同墓地については、まちづくり計画の策定を待たずに、早急に事業実施
- ② 整備してから再度移転することがないように、関係機関との協議・調整の実施
- ③ 共同墓地の内容については、住民説明会や意見交換会などで地元の方の意向を把握